

令和元年 第8回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和元年12月18日(水)

開会 13時30分

閉会 14時10分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 岡 能 久

〃 木 村 陽 子

〃 長 澤 裕 子

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員 大 島 淳 光

〃 丸 山 章 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	中 坂 暢 江
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	
	研修相談センター所長	熊 谷 有 紀 子
	歴史都市推進課長	高 木 陽 一

5 案 件

議案第24号 令和2年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について

(学校職員課)

非 議案第25号 金沢市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について

(歴史都市推進課)

- 報告第26号 令和2年度金沢ベーシックカリキュラムの策定について (学校指導課)
報告第27号 金沢市・不登校民間支援団体等連絡会の開催について (教育プラザ)
その他
(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に岡委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第25号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第24号、報告第26号、報告第27号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第25号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 1月の定例会議の日程：令和2年1月22日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第24号 令和2年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書2ページ。県費負担教職員の人事配置については、金沢市教育委員会の内申をまっけて、石川県教育委員会が行うこととなっている。従って、金沢市教育委員会の内申の基本方針(案)について提案する。

児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとつづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりをめざし、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。

(1) 明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。

(2) 新学習指導要領に対応し、魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適正に応じた適材適所の人事配置に努める。

(3) 教職員が本務に専念するための時間の確保を推進し、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。

(4) 教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

この基本方針については、平成28年度に金沢市学校教育振興基本計画の制定に基づく改正を行っており、昨年度は金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取り組み方針を踏まえ、(3)の前半部分を付け加える改正を行った。今回は、小学校においては令和2年度、中学校においては令和3年度から、新学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、

(2)の最初に「新学習指導要領に対応し」の文言を加えた。この基本方針に基づき、適切に人事配置を行っていきたいと考える。

木村委員

(4)をもう少し具体的にお願いします。

羽場学校職員課長

金沢市では、県費負担教職員に小学校、中学校の教員がおられますので、そういった交流、あるいは元々教員をしていた者が金沢市の教育施策に理解を深めるという意味で、金沢市教委に教員が来たり、あるいは県の教育

行政に行ったりという人事交流を図っています。

木村委員

そういう異動のことですか。

羽場学校職員課長

はい。

田邊委員

校種間交流の実数は、年によって違うと思うのですが、結構活発なのか、比較的限られているのか。そのあたりの実態はどうなっていますか。

羽場学校職員課長

例えば、小学校の先生が中学校に移る前提条件として、中学校の免許を持っていることがあります。その逆もあるのですが、やはり小学校の先生になりたい、中学校の先生になりたいということもありますので、校長から教員の希望等もある程度踏まえて、大体4～5件程度、金沢市内で出ている状況です。

野口教育長

それほど多くはないということですね。

田邊委員

そうですね。免許の縛りもあるので、校種間交流はなかなか難しいのかもしれませんが、そういう経験をされた先生方がいることも強調できると、違う校種を経験して、自分の知見を広げたい方のきっかけになると思いますので、実績のようなこともぜひ伝えていただければと思います。

羽場学校職員課長

特に来年度からは、今も入っていますが、英語専科の教員が小学校に入ってきます。中学校の英語教員はノウハウを持っているということで、小学校に行くこともありますし、小学校の英語の免許を持っている方は実際には今まで教えていないわけですから、中学校に来てノウハウを覚えてまた元の校種にもどるということも、積極的に考えていきたいと考えています。

○ 報告第26号 令和2年度金沢ベーシックカリキュラムの策定について（学校指導課）

（説明の概要）議案書6～7ページ。金沢ベーシックカリキュラムは、金沢市立小・中学校の基準となる知・徳・体の調和のとれた特色ある教育課程であり、学習指導要領および採択された教科書に準拠した各教科の教育課程に加え、道徳教育、人権教育、健康教育の年間指導計画例を示している。今年度は小学校において、令和2年度から使用する教科書に準拠した教育課程の基準を策定するとともに、中学校において新学習指導要領の移行措置に対応した内容を省略・追加した。各学校においてはこれを基準として、児童生徒の実態や地域の特色等を踏まえ、必要に応じて特色ある学習内容を加え、学校独自の教育課程を編成・実施することとなる。

小学校で新たに策定する教科は、2に示した11教科で、内容は、3に記載のとおりである。

各学校においては本カリキュラムの基準として、必要に応じて「特色ある学習内容」欄に、各学校の学力調査結果等に基づく内容、総合的な学習の時間や特別活動、各種教育との関連を追記するなど、学校や児童生徒の実情を踏まえ、重点的に指導していく学習内容などを記載し、創意工夫を凝らした特色ある教育課程を編成することとなる。

なお、ただ今ご説明したベーシックカリキュラムの例を7ページに示した。今後、学校指導課で、小学校で策定する教科の単元ごとの評価規準等を最終確認し、来年1月末を目途に全市立小・中学校宛てに本カリキュラムの電子データを送付する予定である。各学校は、この電子データを活用して、教育課程を編成する作業を行うことになるが、一から全てを学校で作成するのではなく、送付するデータには全学年・全教科の教科書に準拠した目標、評価規準、主な学習内容が記載してあるので、各学校では「特色ある学習内容」の部分が必要に応じて記載することが主な作業となり、教員の働き方改革にも寄与するものと考えている。

田邊委員	ベーシックカリキュラムのことと直接関係するかどうかはわかりませんが、SDGsの取り組みを金沢市としても推進していくというスタンスが取られていると思います。そういうこととの関連というのか、SDGsを積極的に推進していくような学校の取り組みが推奨されていくと思います。このあたりも触れてある方がいいのか、まだまだ先のことなのか、そのあたりの現段階での方針はいかがでしょうか。
寺井学校指導課長	ご指摘のSDGsに関連したものについては、既にお示しした教育課程の編成基準の中に、主に総合的な学習の時間のカリキュラムにその趣旨を生かすことを明記しています。また、カリキュラムの具体的なものになると、これまで各校でユネスコスクールの取り組みを進めていましたので、その取り組みを検証し、SDGsの趣旨なども取り入れながら、改善できるところや取り組みを変えるところがあれば、学校の実情に応じて編成をし直すことになると思います。
田邊委員	ぜひその理念が浸透していくように推進ができればと思っています。
長澤委員	金沢ベーシックカリキュラムは、本市独自の取り組みなのでしょうか。教科書は全国同じようなものを利用している中で、このような取り組みは他の市町村でも行われているものなのでしょうか。
寺井学校指導課長	金沢ベーシックカリキュラムの内容は、本市独自のものです。特に、「特色ある学習内容」というのは、各学校が地域の実情や子供たちの実情に応じて内容を付加している部分です。一方で、全市的に統一的なカリキュラムを出しているところは、他都市にも幾つかあります。
長澤委員	こういう形で出来上がっていると、先生方もこれをベースに、どういうふうな50分の授業をデザインするかということを独自に考えることができますし、そのための働き方改革というか、先生の負担を軽くするという点ではとても意味があることだと思います。
寺井学校指導課長	ご指摘いただいたとおり、基本的なところは全て全市的に示してあるので、学力調査などの子供たちの実態に応じてもう少し付加したり、教育課程の中で変更したりする部分については、学校の方で検討して付け加えていただきます。時間的な作業としてはそれほど多い時間を割くことがないよう、こちらとしても配慮し、学校に示すことにしています。
野口教育長	かつては各学校で独自にカリキュラムを作っていました。大変時間がかかりますし、ベーシックカリキュラムを作ることによって、学校の負担も本当に減ったし、特色あるものを取り入れることができるようになったので、すごく良いことだと思います。

○ 報告第27号 金沢市・不登校民間支援団体等連絡会の開催について（教育プラザ）

（説明の概要）議案書8～11ページ。この連絡会は、去る11月26日に開催された本年度の第2回総合教育会議において、不登校対策に関する協議や国から示された基本的な考え方を踏まえ、12月定例月議会で市長から連絡会の設置が表明された。不登校児童生徒の社会的自立および学校生活の再開に向けて、民間団体等との相互理解を深め、連携を推進するために設けることとした。

第1回の連絡会は昨日、市役所で開催した。出席者は、市側からは市長、教育長、民間団体からは10ページのとおり5団体から8名の方々に出席いただいた。今回が初めての連絡会ということもあり、行政側も含めてお互いの活動内容などを紹介し合い、他の自治体での連携事例など

も話し合った。その中では、まだまだフリースクールなどへの認知度が低く、理解も進んでいない現状にあり、今後この連絡会を活用しながら、社会的な認知を広げていきたいという声も頂いている。最後に、連絡会を定期的で開催していき、他の支援団体へも参加を呼び掛けながら進めていくことを確認し、終了した。民間団体の方々とも今後、不登校児童生徒への支援について連携・協力し合いながら、子供たちの社会的な自立への取り組みを充実させていく。

岡委員 守秘義務があるのであれば結構ですが、各団体あるいは総数で何人ぐらいのお子さん関わっているのですか。

松本教育プラザ総括施設長 昨日は各団体の方々に初めてご出席いただき、活動内容についてそれぞれ紹介はいただいたのですが、中に来ているお子さんの人数までご紹介はしておりません。こちらの方でも把握しているものではありません。ただ、フリースクールそのものにも来られたり来られなかったりするお子さんもやはり多いという話は聞きました。

岡委員 学校教育が中心だとは思っているのですが、その中でフリースクールもこれから認知されていくとなると、やはり取り扱いが大変難しいと思いますので、十分慎重に進めていただければと思います。

長澤委員 意見交換の内容にある「全国的な行政と民間支援団体との連携事例の確認」で、お話しできるものがあればお聞かせいただければと思います。

松本教育プラザ総括施設長 この5月に全国の民間団体との連携に関する実態調査が国から示されており、全国で民間団体と連携している事例が15%ぐらいしかないという数字が出ています。そもそもフリースクールがないという自治体が多いので、こういう数字になっているのですが、その15%の連携している自治体の中で、一番進んでいるといわれているのが神奈川県です。10年以上前から連絡会を行政とともに立ち上げて、例えば連携事業を進めていくときの責任者や、企画などを進めていく担当者などを、行政側と民間団体側が相互に担っていくことで、常に同じ視線、同じ立場で連携し合っているということも聞いています。ただ、まだまだ連携事例そのものが少なく、まずは話し合いの場を持って、意見交換、情報交換をしていくところにとどまっている事例が多いと聞いています。

長澤委員 すると、本市でも連携を頑張っていくことになると思うのですが、定期的な開催はどの程度の頻度をお考えでしょうか。

松本教育プラザ総括施設長 年に2～3回は開催したいと思いますが、常に扉は開かれた状態で、お互いに必要なときに相談や意見交換ができるような柔軟な対応をしていきたいと思っています。

長澤委員 期待します。

木村委員 初歩的な質問だと思うのですが、このフリースクールに通い、いずれは学校に復帰できるようにすることが目的なのですか。あるいは、学校の代わりにずっとフリースクールに通うのですか。最終目的のようなどころはどうなっていますか。

松本教育プラザ総括施設長 目的は、国の通知にもあるとおり、学校に復帰することを最終的な目標にするのではなく、社会的な自立につなげようとするものです。学校復帰も一つの大切な目標にはなると思うのですが、それを最終的な唯一の目標にはしないという国の考え方が出発点になっています。

田邊委員

意思疎通を図ったり、連携し合ったりすることはとても大事なことです。子供自身が多様化しておりますし、家庭の在り方も本当に広がってきているので、従来のように、唯一の学習場所が学校という状態が変容しつつある実態に対応していくことはとても必要だと思います。

一方で、従来のフリースクールを土台として、逆に学校化していく展開も生まれています。そこで何が問われているかという、従来の学校の仕組みになかなか受け入れられない子供たちのために、もっと別形態の学校を構想する必要があるのではないかという動きの表れだと思っております。従来の学校をどう再考するかという視点もぜひ連絡会の中で意識していただき、民間支援団体のいろいろな活動から得られる知見を、ぜひ学校の取り組みに生かせるようにしていただければと思います。

寺井学校指導課長

このたびの連絡会の中で、民間支援団体の方からさまざまな情報も得ながら、学校教育に生かせるところは、必要に応じて生かしていきたいと考えています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(岡委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第25号 金沢市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について（歴史都市推進課）

審議結果についても非公開

以 上